

令和2年度 12月補正予算（追加）案の概要

1 総 括

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、酒類の提供を行う飲食店、及びカラオケ店の事業者に対して営業時間の短縮を要請することに伴い、協力金を支給することに要する経費について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	19億4,283万2千円
(補正後累計)	2兆3,103億3,297万6千円)

3 内 容

営業時間短縮要請に係る「埼玉県感染防止対策協力金」の支給

- ・支給対象：さいたま市大宮区、川口市及び越谷市において、要請期間中、営業時間の短縮に全面的に協力した店舗（「酒類の提供を行う飲食店」、「カラオケ店」）を運営する事業者
- ・要請期間：12月 4日（金）午前 0時から
12月17日（木）午後12時までの14日間
- ・営業時間：午前5時から午後10時まで
- ・支給額：1店舗当たり28万円

4 財 源

・ 国庫支出金	13億9,426万5千円
・ 繰入金	5億4,856万7千円